

# 平成29年度 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 介護福祉士修学資金等貸付制度のご案内

募集期間：平成 29 年 4 月 10 日（月）～5 月 31 日（金）（予定）

## ■貸付対象

介護福祉士養成施設又は社会福祉士養成施設（以下「養成施設」という。）に在学し、卒業後は介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、茨城県内の社会福祉施設等で介護等の業務に従事する意思のある方で、家庭の経済状況等から貸付を必要とする次の1から3のいずれかに該当する方が対象です。

- 1 茨城県内に住民登録している方
- 2 茨城県内の養成施設に在学する方
- 3 養成施設の学生となった年度の前年度茨城県内に住民登録していて、かつ養成施設で修学するため県外に転居した方

## ■貸付額等（無利子）

在学する養成施設の履修期間、希望により下記の基準額の範囲で貸付申請することができます。

### ○介護福祉士修学資金

修学資金月額 5 万円以内、入学準備金 20 万円以内、就職準備金 20 万円以内、  
国家試験受験対策費用 4 万円以内（1 年度当たり） 生活費加算制度あり

【例：3 年制の養成施設（専門学校）に入学した学生の場合】

貸付総額：224 万円

（内訳）修学資金：月額 5 万円×12 月×3 年…180 万円、入学準備金：20 万円、  
就職準備金 20 万円、国家試験受験対策費用：4 万円

### ○社会福祉士修学資金

修学資金月額 5 万円以内、入学準備金 20 万円以内、就職準備金 20 万円以内、  
生活費加算制度あり（社会福祉士修学資金には国家試験受験対策費用はありません。）

【例：4 年制の養成施設（大学）に入学した学生の場合】

貸付総額：280 万円

（内訳）修学資金：月額 5 万円×12 月×4 年…240 万円、入学準備金：20 万円、  
就職準備金 20 万円

## ■申請方法等

- ・在学する養成施設を通して申請していただきます。  
(新1年生の場合は入学してからの申請となります。)
- ・住民票、世帯員の所得を証明する書類、連帯保証人(所得証明、印鑑登録証明書)等が必要となります。
- ・新1年生の方は、卒業した高等学校の成績証明書が必要です。

## ■その他

- ・修学資金の貸付けを受けた方は、卒業後、介護福祉士又は社会福祉士の資格登録し、茨城県内の社会福祉施設等で介護等の業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が免除となります。

### 茨城県内の養成施設等

※養成施設等は変更することがあります。

(介護福祉士) 五十音順

養成施設	学科名	養成施設	学科名
アール医療福祉専門学校	介護福祉学科	筑波総合福祉専門学校	介護福祉学科
いばらき中央福祉専門学校	介護福祉科	水戸看護福祉専門学校	介護福祉学科
大原医療福祉専門学校水戸校	介護福祉学科	リリーこども&スポーツ専門学校	介護ふくし学科

(社会福祉士) 順不同

養成施設	学部・学科名	養成施設	学部・学科名
筑波大学	人間学群障害科学類	常磐大学	コミュニティ振興学部ヒューマンサービス学科
茨城キリスト教大学	生活科学部心理福祉学科	流通経済大学	社会学部社会学科

※茨城県外の養成施設に在学する方で、貸付対象1又は3のいずれかに該当する場合は、申請することができます。

〔お問い合わせ先〕

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部 人材自立育成担当

(電話) 029-350-8366

茨城県社会福祉協議会介護福祉士修学資金

検索

